

市芦救援会通信

市芦救援会通信 通巻47号 91/1 (1部100円) 発行人 玉本 格
市芦救援会 〒659 芦屋市剣谷9 市芦分会気付 TEL 0797(32)1131
市芦反弾圧闘争を支援する会 〒650 神戸市中央区元町通5丁目3の16 テーラビル3F

日程 第33回審理

2月26日(火)AM10～ 小林証人反対尋問
(市役所北庁舎会議室)

去る十一月二二日、鈴木先生の学期途中の異常な強制配転に関して、小林前管理部長への反対尋問が在間弁護士により行なわれました。まず、六三高校総体事務局への配転理由について「人手不足との増員要求があった」と証言。しかし、業務や陣容の具体的内容については「忘れた」「覚えてない」と証言を拒否し、ついには証人自身が準備委員会の常任委員であったことすら「忘れた」と証言し、ひんしゅくを買う有様でした。他市に先がけて専任職員として配置した理由も答えられず、配転の公務上の必要性・合理性をなんら立証できていません。つづいて一〇月一日付異動について「学校の混乱に関して事前に検討した」と証言しましたが、具体的内容を追及する中で「現場の声を聞く必要はない」「一日に校長に異動を伝え、混乱がないと確認した」と証言。松本着任前、現場の声をとり入れ人員配置をしてきた姿勢から大きく後退し、なりふりかまわず権力をふりかざしての異常な強配人事の実態が浮きぼりにされました。あわせて「教育の正常化のために人事異動をした」とする松本の当時の組合つぶしの露骨な意図を記した書証を提出し、不当労働行為性を一層明確にさせました。

最後になりましたが、反弾圧闘争も五年目に入り、この間の皆様方の温かいご支援に御礼を申し上げますとともに、今年も不当処分撤回をめざして共にがんばりましょう。

組合弾圧・教育破壊の「教育改革」を
許さず、処分撤回をめざし頑張ろう

市芦救援会事務局

も／く／じ

組合弾圧・教育破壊の「教育改革」を許さず、処分撤回をめざし頑張ろう

市芦救援会事務局 1

第31回公開口頭審理報告 総体の増員要求を強配にこじつける 配転で学校現場の声を聞く必要なし 市芦救援会事務局 2

各地のたたかい

教師・障害児切り捨ての強制異動に抗して 強制異動に反対して闘う会 7

伊丹市行政 朝鮮人差別を認め謝罪 伊丹市での朝鮮人差別を考える会 11

これが私なんです 李 富南 12

共に生きることを目指して 芦屋市立潮見中学分会 古武家育子 18

第三一回公開口頭審理報告

総体の増員要求を強配にこじつける 配転で学校現場の声を聞く必要なし

市芦救援会事務局

増員を必要とする理由は忘れた

在間 弁護士（以下、在間と略）

六一年一〇月一日に鈴木先生を配転するといふのは、いつ頃決まったんですか。

小林 証人（以下、小林と略）

九月の末ではなかったかと思ひます。

在間 日にちは。

小林 その一週間ぐらい前。

在間 その年の九月上旬に前田校長のヒアリングがありましたね。

小林 はい。

在間 どういうためのヒアリングか校長におっしゃったんですか。

小林 覚えてないが、高校総体に人が必要という話をしたと思う。

在間 そのための人事異動が必要と、そのためのヒアリングだとはおっしゃったんですか。

小林 わすれました。

在間 例外的なヒアリングで、しかも当時、

組合と非常にシビアな問題がおこっている時期で、忘れるというのは理解できない。何かおっしゃれない事情でもあるのですか。

小林 余り覚えてない。

在間 主尋問で、ヒアリングの前に「高校総体事務局長から、大体、ほしい方のイメージを聞いてます」とおっしゃってますが。

小林 そうだったかも知れません。

傍聴人（以下、傍と略）

まじめに答えよ！

在間 主尋問では、こういう仕事ができる人とか、タイプとかの話が出ているように思っています。

小林 いや、それは出てないです。

在間 では、単純に高校総体で人がいるという話を事務局長から聞いただけです。

小林 ええ、業務内容は書類をみればわかりますし、それができる方ということ。

在間 その中身は何ですか。何ができると。

小林 わすれました。

傍 はっきり言えよ！

在間 人事異動の責任者が忘れたとおっしゃたら、どなたに聞けばいいんですか。

前回、宿泊施設の確保が大きな仕事といわれていますが。

小林 そういうことも話としてはありました。

増員要求の具体的理由は忘れた

在間 事務局長から一人ほしいといわれたのはいつ頃ですか。

小林 八月だったと。

在間 その時の話の内容は。

小林 仕事をするについて今の陣容では足りないからと。

在間 陣容が足りない具体的理由は。

小林 そこまで覚えてない。

在間 九月のヒアリングで誰を異動させるかは。

小林 そんな話はない。

在間 市芦の教諭以外の可能性もあったのか。

小林 はい。

在間 他の市教委関係者についてもヒアリングはもたれたのか。

小林 いろいろなことは検討したと思う。

在間 具体的にいつて下さい。市芦以外で人選をするためにどうしたか。

小林 いや、それは覚えてない。

在間 では市芦だけ覚えてることになります

よ。

小林 いやいや、そうではなしに、忘れしました。

傍 ウソばかり言うなよ！

高校総体の役員だったことも忘れた

在間 乙三〇号証（高校総体業務推進計画）

三二号証（事務局規定）が、六一年八月に決められたということですか。

小林 はい。

在間 これは準備委員会で決められた。

小林 はい。

在間 あなたはそれに関与はされてましたか。

小林 何か入っていったと思いますが。

在間 あなた自身、役職をお持ちだったでしょう。

傍 ええかげんやな！

在間 わすれたんですか。

小林 忘れしましたね。

在間 常任委員という立場じゃなかったんですか。

小林 いや、わかりません。

在間 ちょっとひどいんじゃないですか。

小林 忘れしました。

在間 それであなた、人の異動のことを覚えてるんですか。そうなりますよ。溝田さん（教職員課長）は何か役職を。

小林 いや、忘れしました。

在間 どうも宿泊警備専門委員だったようですが。

小林 知りません。

傍 ようそれで人がいるとか、強配しとんな。在間 すると、教育委員会の中で六三総体の準備をどのような体制で組むかというのは全然わからなかったんですか。自分自身がどういう部署におったかもわからなかったんだから。（爆笑）

小林 わからなかったと言うとるわけじゃない。忘れしましたと言うとるわけです。

傍 何をえらそうに言うとの。大恥かいとんで（笑）

配転して専任配置した理由は忘れた

在間 甲第九八号証（阪神間の六三総体の事務局体制一覧）を示します。

芦屋がヨット競技で、参加選手が三五六名で阪神間では一番少ない。事務局体制は、兼務一、嘱託一、専任一。他の宝塚、西宮、尼崎、伊丹、これらはいずれも兼務が二、三名ですが。ご存知ですか。

小林 当時、教職員課で調べてたと思う。

在間 芦屋市は一番選手参加人数が少ないにもかかわらず、専任職員が配置されているのは芦屋市だけ。何か専任の人が必要な事情が特別にあったのですか。

小林 いや、業務をできるだけ早くやらないかんという、担当課の意見が強かったと。

在間 昭和六二年度体制では、専任一名というのが芦屋市以外でもでてくる。しかし、二年も前に専任を芦屋におく事情は、なぜ必要かという理由について説明がありましたか。

小林 もちろんあったと思う。

在間 どういう。

小林 忘れしました。

傍 立証する気ないんか。

在間 六三総体の準備で、芦屋市の宿泊施設の確保というのが大きな問題だったといわれていますね。

小林 はい。

在間 六一年八月から九月、その問題で準備委員会の中でどんな作業が行なわれてたか知ってましたか。

小林 それはわかりません。

傍 その仕事に鈴木さんつけるいうて配転しとってなんやそれ。

在間 甲第九九号証（六一年度事業報告）を示します。見られたことは。

小林 ありません。

傍 ウソつけ。

在間 六一年九月一〇月、宿泊施設実態調査実施とあり、一〇月三〇日、集約、検討とある。知らなかったですか。

小林 知らなかったんか、覚えてません。

在間 九月にはすでに原田さんが宿泊施設のリストを作り、問い合わせの通知も発送されていたと。九月末には返事をまつ段階だったことについて。

小林 知りません。

傍 宿泊のためいうとって、何も知らんやないか。ウソについてもバレるんやで。

教員も市職員、十月異動も定例だ

在間 一〇月一日付の異動について、あなたは、市の職員の異動時期だということ、定例の異動時期だという証言をされてますね。

小林 はい。

在間 一〇月一日付で芦屋市の職員が異動されるケースは多いわけですか。

小林 よくあります。

在間 ほとんど四月一日付なんでしょう。

小林 はい。

在間 学校の職員についても、いわば定例の異動時期にあたるという理解をしておられたわけですか。

小林 芦屋市職員としての異動時期であるということを言うところわけです。

在間 鈴木教諭は市芦高校の教員でしょう。

小林 芦屋市の職員ですわね。

在間 職員であり、かつ教員でしょう。

小林 もちろんそういう身分ではあります。

在間 一〇月一日付で教員が異動されたケースはほかにありますか。

小林 いや、思い出せません。

傍 あるわけがないか。

在間 二学期の途中で、現場教員が異動することになれば、カリキュラム、生徒指導などで混乱が起るということは予想しなかったんですか。

小林 混乱がおこらないようにと、校長に一〇月一日に確認をしておりますから。

在間 あなたは校長にも一〇月一日に初めておっしゃったんでしょう。

小林 そうです。

傍 そんな異動のさせ方があるか。

在間 あらかじめ、学校現場の教員を一〇月一日という時期に異動するに当たって、学校現場の混乱ということは考えられたことはなかったんですか。

小林 いろいろ考えましたけど。

在間 どういうことを。

小林 その辺は、事前のヒアリングの中で、一人抜けた場合の問題については校長にも話を聞いてましたし、社会科ということで、教頭が社会科の担当でもあるから、その辺は対応できるという判断がありましたから、混乱はしないだろうと私は思ってます。

傍 さっきの話とちがうやないか。

在間 一人抜けたらどうなるかという話がヒ

アリングで出たんですか。

小林 出たように思う。

在間 社会科から一人抜けたらどうなるかという話も出たんですか。

小林 いや、そんなことは言うてません。

傍 いま言うったやないか。

在間 先ほどの話と矛盾するんだけど。

小林 いや、矛盾してないですよ。一人抜けた場合のことで、どの科がどうのこうのという話はなかったけれども、そういう異動をした場合にどうかという話はあったと思う。

在間 社会科という話は出てない。

小林 出てないと思う。

傍 さっき言うたやないか。

在間 しかし、教科が何で、学年が何かということがなければ、影響なんて検討できないでしょう。

小林 少なくともそういうことをある程度考えていろいろ聞いてましたから。

傍 答えになってないやないか。

十月異動で現場の声を聞く必要ない

在間 学校の影響について検討したのは、その九月上旬のヒアリングのやりとりだけか。

小林 いや、一週間前から具体的話が出てましたから、そこでいろんな話はしました。

在間 誰としたんですか。

在間 辞令を出すとき、一〇月一日の鈴木先生の授業がどうなってるかも知らずに辞令を出されたの。

小林 校長から伝達することにしたので。

在間 その日、鈴木先生が一限目授業をもっておるかも確認せずにされたということか。

小林 なぜそんなことを確認する必要があるんですか。

傍 生徒のこと何も考えてないやないか。

在間 一〇月一日は、三年生にとって就職とか進学の手配上非常に重要な時期に入っていたことは市教委もご存知だったでしょう。

小林 ええ、聞いてました。

在間 鈴木先生の異動の後、社会科の教員をどう配置したか、当時知ってましたか。

小林 よく覚えてないが、残りの先生にある程度時間をもってもらうようにしたという話はたしかあった。

在間 鈴木先生の引き継ぎについて、どんな検討をしたのか。

小林 校長に任せてますから。

在間 でも一〇月一日にはじめて校長に言ったんでしょう。

小林 はい。

在間 その前に、異動になった場合、どういう体制を学校でとるのは検討されたのか。

小林 教頭が社会科で、その辺を含めて、校長が後を埋めるようにするだろうということ

小林 事務局内部です。

在間 どういう検討をされたのか。

小林 内容は忘れました。

傍 ひどいな。学校現場を何やと思てんねん。証人として失格やぞ。

在間 学校現場でどういう影響が出るかという検討ですか。

小林 ……。

在間 九月下旬に一週間ほど検討したと。

小林 証人として失格やいうのは何ですか。

傍 おたくの人と違うんですか、あれは。

傍 人をとばしといて、内容も忘れたなんてふざけすぎとるやないか。

在間 前田校長に連絡はされなかったのか。

小林 してないと思う。

在間 本来、学校の影響については、この学年のこの科の教員を動かすと学校の体制がとれるかということは校長に聞いて当然だと思いますが。

小林 事務局内部でした。

在間 六一年四月の異動の話前回聞きましたが、松井さん、田辺さんの採用について、本来減員したいが、現場からの強い要求があったから採用したと、こうおっしゃってる。

小林 はい。

在間 六一年一〇月一日付の異動について、こういう機会ですから、現場の考えがどうかを聞かなかったのはなぜか。四月には聞いて

おられる。

小林 ヒアリングもして、こちらで判断できる状態にあったんで、特に聞く必要はない。

在間 学期途中の異動で、なぜ現場から話も聞かれなかったか、それがよくわからない。

小林 聞く必要がなかったと思う。

在間 一〇月一日に、その日になって校長にも初めて知らせるのは、別に異常でもないというお考えですか。

小林 そうですね。辞令を渡す前に、学校に混乱が起らんようにして下さいということ、起こりませんという校長の確認を得て、辞令交付をしたわけですから。

在間 それは一日でしょう。

小林 はい。

在間 事前に校長にも話をするという方針でもあったんですか。

小林 方針ということはないが、その時の状況でそう判断したんだろうと思う。

在間 どういう状況のことか。

小林 はっきり覚えてない。

配転での生徒混乱は関係ない

在間 一〇月一日の当日の朝、一限目の授業を既に鈴木先生が学校ではじめていたことは知ってましたか。

小林 いや、知りません。

は予測してました。

傍 校長は「禁治産者」やいうとったで(笑)
在間 一つの学年で一つの教科というのは同じ教諭が担当するというのが普通の形だったのはご存知でしょう。

小林 わかりませんね。

傍 何も知らんやないか!

在間 この配転後、一つの教科を教える先生が、一つの学年でバラバラになったことはご存知ないですか。

小林 いや、私は校長から混乱がなかったと聞いてますから。

在間 いま私がいった事実は知りませんか。

小林 それ以上のことは覚えてない。

傍 都合のええこというな。

在間 混乱がないと報告を抽象的に聞いただけですか。

小林 そうです。

「教育正常化のために人事異動」

在間 甲第一〇〇号証(『芦屋倶楽部』)を示します。ミニコミ紙ですが、松本教育長の発言として「退職希望を募りまして、退職したい人は退職しなさいと。そしたら組合から抗議が来てましたわ。私は無視してますが、人事異動もやり、ちゃんとしたらよろしいのや。そうでなかったら、教育の正常化はでき

ませんわ」と。松本教育長が組合の考え方に反して教育の正常化ということで人事異動をやったという趣旨に読めますが。

次に甲第一〇二号証を示します。六一年一月二三日、日吉神社で持たれた「芦屋の教育を聞く会」の中で、録音されてテープの中からあなたが発言した部分から一部をとり出したんですが、市芦の処分した関係、配置転換した関係で闘争に入ってみると。で、兵教組の芦屋支部もそれを支援して一緒に連帯して教育長をやっつけようとしてると。そんな中で一体何の話ができるんや、ということがありましてね、まず市芦との関係を切れば話はしますよと言ってるんやと。こういう発言をしたことの記憶はありますか。

小林 忘れませんでした。

傍 都合わるなったら忘れちゃったやな。

在間 兵教組芦屋支部との交渉の申し入れがあるけれども、市芦高校との関係を切ったら話し合いをしたるぞと、こういう趣旨の発言をしたことは。

小林 忘れませんでした。

市芦高校に籍のない教員

在間 鈴木教諭の身分について、人事異動で指導主事になったんですね。

小林 はい。

在間 教員という身分は失っていないということですか。

小林 はい。

在間 学校籍はどこになるんですか。

小林 学校籍というのは、どういふことか。在間 教員という以上、どこの学校の教員というのが普通の理解だと思っんですけども。

小林 いや、教員の身分があるということ。在間 どこの学校にも属さない教員がいるということですか。

小林 定数の配置として、どこに配置されているかという意味ですか。学校籍というのは、在間 市芦高校に籍を置くという事態ではなくなっただけですかということ聞いてる。

小林 意味がよくわかりません。

審査長 異動後は市芦の先生ではなくなったと、市芦とは関係なくなったのかという意味ですね。まず第一に。

小林 いやいや、芦屋市の職員です。

審査長 いや、それは置いてね、まず、市芦の先生ではなくなったのかということがまず言えますね。

小林 いやいや、そうではなしに、市芦高校に勤務はしてないことは言えますが、あとは芦屋市の職員です。

審査長 芦屋市における学校での勤務というものはないということは言えるということ。小林 はい。

各地のたたかい(その一)

教師・障害児切り捨ての

強制異動に抗して

東京都においても強制配転攻撃がかけられており、「強制異動に反対して闘う会」をつくり、六年間にわたって東京都人事委員会では不当配転撤回を求めて闘っている仲間がいます。市芦高校に対する、とりわけ障害児を徹底的に切り捨て、教員を強配してきた弾圧と重なる部分も多く、会のニュース、審理の意見陳述書等から、東京都の強制異動の問題点を要約して紹介しておきます。

強制異動要綱による強配

都教委は、「一〇年以上引き続き同一校に勤務する者は異動審査書を提出すること、但し、異動にあたっては本人の希望と承諾を尊重する」と組合と確認してきましたが、一九八五年から、「都立盲・ろう・養護学校の教員組織は、地域、課程、学科、種別間に著しい不均衡が目立っている」として、(1)教員組織の充実を図り(2)教員の資質の向上を図ることを目的として、主に長期勤務者の解消を図る

強制異動に反対して闘う会

という方針で、「定期異動実施要綱」に基づく強制異動を実施しました。

しかし、障害児学校全体(五五校)では、三割近くが三年未満の勤務年数で特に養護学校(三六校)では三分の一が三年未満、九割近くが九年未満で、定着率が悪いことがむしろ問題でした。都教委は一部の長期勤務者の問題を一般的問題として強制異動を実施しており、教育現場の実態を無視するものです。

八王子養護学校における強制異動

一九八五年、「要綱」に最後まで反対した分会員の四名が強配。翌一九八六年度、同じく反対した七名を強配。二年間で一名がバラバラに配転されるという政治的処分が行なわれました。希望異動も含めると、二年間で職員の三分二に相当する三七名の職員が入れ替わったのです。さらに強制異動実施後四年間で九割近くの職員が入れ替わりました。

このような事態は他の障害児学校でもあり、

この四年間で相当数の学校で過半数以上の職員がかわり、教育の継続性の確保が困難になっています。

八王子養護学校とは

一九六六年都内では三番目、多摩地区においては初めての「ちえおくれ」養護学校として出発した八養は、その後「障害児」教育に数多くの業績を残してきました。

一九七三年九月、東京都が子どもの就学について「希望する『障害児』の全員入学」を打ち出したのをきっかけに八養では、子どもを「判別」せず、「できる限り地域の学校」に入るよう取り組み、それを支えてきました。しかし、「たまたかう障害者」と出会うなかで、自分たちが「障害児」に教育を保障するといふ「いいこと」をしている「と思っていたのに、養護学校は「障害児」を隔離しているのだと批判されました。また、教育内容を普通教育と「障害児」教育に分断しないですすめてきた教科教育でしたが、私たちが子どもに教えようとすればするほど、「できる」とか「できない」とかいふ、そういう視点で子どもたちを見すぎているんじゃないかという反省もあり、「どの子ども地域の学校へ」という入学相談の方針を教育活動の内容として具体化させていきたいと考えるようになったの

です。子どもにとっての学校は、単に学習の場としてあるのではなく、ひとつの生活の場としてある、ととらえていくことが必要なのではないか。養護学校という枠をよぶて子どもたちの生活を広げるためにどんな教育をしていったらよいのか、そう考えた時、私たちは「障害」児・者も健常児者も「地域で共に生きる」という視点に立って、それまでの教育活動を見直しました。

八養では自主的な職場集団づくりとしての学校研究活動をすすめてきました。そのため、一九七一年には校長の諮問機関としてあった主事制を廃止し、以後、学校運営に関して、主任を必要としない（＝主任制反対）取り組みを毎年行なってきました。

分会としても、自分たちの労働の味について問い直す活動をすすめてきました。

城北養護学校から地域の普通小学校に転校したいという金井康治君の支援も行なってきました。さらに七九年不就学児をなくすというたわれていた養護学校義務化に反対するということで、東京の中の養護学校義務化阻止共闘会議へも分会として参加してきました。

教育破壊の強制異動

都教委は人事異動についての要綱と前後して主任制、主任手当を組合や教育現場の反対

をおしきって実施しました。さらに都教委はその後、初任者研修制度を強行、昨年には管理職に都合のいい観点からの勤務評定を実施しようとしています。

人事異動、勤務評定などで教員を不利益待遇、差別的待遇することによって、都委員は

一九八九年九月五日

意見陳述書（抄）

申立人 宮下春子

はじめに

私が一九八八年四月多摩養護学校への転任処分をうけてからすでに一年半がたちました。多くの反対の声を押し切って導入した「定期異動要綱」にもとづく異動を東京都教育委員会（以下「都教委」）が強行しはじめてから四年。八王子養護学校（以下「八養」）では、大半の教員が入れかわり、卒業生が学校へきても「職員室にいても知らない先生ばかりで……」と保健室によって嘆いていく場面も再三ありました。年々ふえてきたこのような卒業生や親の嘆きをきくにつけても、本人の意思を無視して年限で強制的に他校へ配転させる「異動要綱」の不当性を痛感していましたので、八養在任十一年目の私

管理強化をめざしているのです。要綱はこうした動きの中で、人事権を教育委員会が完全に掌握することによって、都教委の意のままになる学校づくり教員づくりをしようとするものです。

は異動の希望は全くありませんでした。

私は志しを共にする仲間たちと様々なかたちで「異動要綱」の不当性と撤回を訴え、異動を希望しないことをあきらかにしてきました。にもかかわらず、都教委は多摩養護学校への転任処分ばかりか、減給処分まで強行したのです。

私は都教委が実施した「定期異動要綱」と要綱によって強制的に異動させた上に減給処分まで行ったことに対して強く抗議しここに意見を述べたいと思います。

八王子養護学校と私

私は一九七七年八王子養護学校に着任し、八八年四月多摩養護に強制配転になるまで十一年間保健室に勤務しました。

それ以前は、定時制高校に養護教諭として三年間勤務したのち、大学病院小児科外来で非常勤の心理相談員として四年間勤務しました。病院勤務中はさまざまな理由で、登校できなかつたり、普通学級に進入学の希望をも

っているにもかかわらずその希望がかなえられない子どもたちや親の相談にのって学校側と話し合う仕事をやってきました。

当時、どの子ども地域の学校へ！という主張は、旧来の学校教育障害児教育の常識を破るきわめて衝撃力のある内容を含んでいたと思います。

私は伊勢崎市のある小学校へ行った時の体験をわすれられません。特殊学級への転級をすすめられていた四年生の女の子の学校だったのですが、両親と三人で十人以上の教師集団にとりかこまれ本人と親の希望を援護して、普通学級でやって行きたいと主張したところ、「東京からのりこんできて学校を乱す」とさんざん罵倒されました。

横浜のある小学校へ自閉症といわれる男の子の担任と進路について話に行き、「普通中学校へ！」といったところそんな選択は考えたこともなかったとおどろかれ、いろいろ話をしたところ、その後、教師としての自信をなくしたので、郷里に帰って、考えてみますとの年賀状をもらったこともありました。

七三年から四年間、地域の学校へ通学したという子や親の希望にそおうとして学校側の厚いカベにぶつかってきた私は、どの子ども地域の学校へ！という主張を学校の教育方針としてかかげている八王子養護学校の存在には注目していましたので、その八王子養

護学校の校長から面接の声がかかったときは、うれしくて、思わず、あの八王子養護学校ですか？と電話口で叫んでしまいました。

その後、実際に内部に入ってみて教師集団の中でときには激しく、ときには穏やかに論議がくりかえされながら、その中でうまれた「職員間の対等平等の原則」とか「子どもたちから学ぶ」といった八王子養護学校の基本方針には目をみひらかされるものがありました。とくに子どもたちを「できる」「できない」「でわけないで教育していこう」という思想は教師としての私自身をも解放するものでした。

今、多摩養護学校にいて、「能力主義によらない教育実践を！」、どの子ども地域の学校へ！と共感しあえる仲間はいても教師集団として共に教育実践にとりくんでいけないもどかしさをかんじます。

都教委は 八八年六月八日付答弁書において、転任処分によって、八王子養護学校で行ってきた教育実践が継続できなくなることは、転任に伴う当然の事実であって不利益にはあたらないといっています。

しかし私は八王子養護学校の仲間たちと子どもたちを「できる」「できない」「でわけない教育実践をつみあげたかった、とくに保健室の角度からみた実践について十一年間ではとても手がついていないのに、その希望は強

制配転でたたれたことは私にとって大きな不利益です。

八王子養護学校の実践

—— 地域交流 アフターケア 卒業生とのかわり ——

七〇年代は障害児教育にとっても画期的な時代でした。それは、障害児の側にたつという思想が生まれ、差別を許さないという立場から従来の教育のあり方をといたおそうという気運が教育の現場からもわきおこった時代でした。

「どの子ども地域の学校へ！」という主張は、岩橋恵美子さんの就学の闘い、金井康治君の花畑東小への転校の闘い、七九年義務化阻止の闘いをはじめとする様々な運動を通じて一つの潮流として認められるようになってきました。

八養は創立以来それらの潮流と様々なかたちで密接にむすびつきながら教育実践をつみかさねてきました。

七四年に「どの子ども教育の保障を！」、どの子ども地域の学校へ！という基本方針が決定され、この基本方針にそって学校のあり方全体に検討が加えられていきました。

教科教育からものづくり総合的学習への転換もその一環をなしていますが、学内での教

育実践のあり方にとどまらず、子供たちの生活する地域にも目をひらいてゆきました。

地域の普通学級への通級や参観学習のとり組み、児童クラブを必要としている子を入れるように八王子市に働きかけた取り組み、放課後や長期休みの児童館利用への取り組み、子どもの住む地域に共に生きることをめざすサークルづくりへの取り組み、各地区懇談会の取り組みなど、できるところから具体化していきました。

八八年度第三次強制異動対象者の配転によって、八養は四年間で、在職年数八年以上の人はわずかに二名のみとなりました。今年度そのうち一名が強制異動させられ、わずか五年間で教員寮母総数八〇〇九〇名のうちたった一名を除いて全員が在職七年以内ということになります。その一名も来年度は強制異動の対象とされています。

このような状態の中で高等部卒業後のアフターケアの問題は深刻化しています。

八養の校務組織には卒業生の卒業後の諸問題を一緒に考えたり卒業生の相談を受ける係としてアフターケアが位置づけられています。アフターケアの中心になったのは、卒業生とのかかわりの深い八養在職年数の長いベテランの職員で、その人たちを中心に全校的にとりくんできました。

この体制は八養の 八九年度の校務組織に

も生かされており、アフターケアは都教委がいうような八養職員の個人的善意にもとづくボランティア活動などでは決してありませんでした。

卒業生との関わりを破壊した強制異動

Uさんは、市内にある施設から 七五年四月高二のときはじめて学校教育をつけるために八養に入学しました。施設生活が長く入学時すでに過年でした。七六年三月当時、進路の基本方針は「労働をもった生活を！」というもので、Uさんは卒業と同時に職親であるYさんに生活ぐるみお世話になり八年間をすごしました。Yさん宅での八年間にはさまざまなことがあったときいています。

そして、どうしてもこれ以上、一緒に生活していけなくなったということで学校に連絡が入り卒業当時の担任であった藤居さんと私が窓口になってアフターケアとして考えていくことになったのです。

藤居さんと私が強制配転になると今迄のように時々アパートをのぞいてお金のことやゴミの始末の心配をすることもできにくくなるし、このまま一人暮らしをつづけるかそれとも施設にもどるか、話し合いをしました。Uさんの出した答えは、一人暮らしをつづけたというものでした。

八八年六月配転後久しぶりに彼女のアパートをたずねると前歯がとれてしまったというのです。いそいで在校生がお世話になっているK歯科に予約をとり、それから二ヶ月毎週一回歯科通院をつづけました。私は午後の時間年休をとりながら八養にいればアフターケアで出かけるのにと残念でした。

その後も一ヶ月に一度位Uさんのアパートをのぞくとお金がなくて何日か水ばかりのんでいたとか病気でねこんでいたとかいうことがあって、そのたびに強制異動がUさんの地域での生活をおびやかしていることをひしひしと感じました。

Uさんは地域で一人暮らしをつづけるなから、確実に自分の生活をひろげてきていました。

八養のアフターケアは、UさんやUさんの妹さんのように地域で一人暮らしを続けていく仲間をもっともっとつくり出していく筈でした。しかしその可能性は強制配転によって根底から、たたれてしまったのです。

Uさんの例ひとつとっても「異動要綱」による強制異動がどんなに現場に不安と混乱と苦痛をもたらしているのかあきらかです。

都教委は早急に「異動要綱」を撤回して私の転任処分と減給処分を取り消して八王子養護学校へもどすべきです。

公平な裁定をおねがいたします。

各地のたたかいへその二

伊丹市行政

朝鮮人差別を認め謝罪

救援会通信No.38、42で紹介してきました伊丹市行政による李さんへの朝鮮人就職差別事件は、一年以上にわたる抗議行動の結果、ついに一月一六日、市当局として差別を認めました。また、在日朝鮮人の市職員への採用問題について、阪神間では伊丹市だけが外国人採用がない点を指摘、「積極的に採用する」と回答しています。通信七号から紹介します。

◇

十一月十六日（金）、市役所西側の市職員会館、午後六時過ぎ、阪神間はもとより遠く加古川・姫路・三田からも考える会の参加者が集まった。最初、代表から本日に至るまでの経過説明があり、さらに山下さんから本日の会の持ち方・行政の対応の中身の問題点などが押さえられた。五〇名の参加であった。

午後六時三〇分、行政側は山内助役・池上理事・小西総務部長・脇本市民文化部長・佐野同和部長・塩田主幹・中村主幹（浜田福祉部長・大森人権教育室長は欠席）の出席をもって謝罪の場に臨んできた。

伊丹市での朝鮮人差別を考える会

理事の方から挨拶と出席者紹介、ここに至までのいきさつと詫びの言葉があつて後、市長に代わって助役が謝罪した。内容（録音テープから）は次の通りである。

助役の謝罪

「助役の山内でございます。皆さん方には、夜分にもかかわらず、こうしてお集まりいただいておりますこと、また、今回の問題で大変ご心労をお掛け致しておりますこと、誠に申し訳なく思っております。

私ごとになりますが、李さんとは私が福祉担当の仕事をしておるときから今日までの長いお付き合いがあり、また在日朝鮮人に対する問題につきましても、私なりに一定の理解をしておった積もりでございます。したがって、李さんに対しての良き理解者の一人であったと、こんな自負すらあったと思います。しかし、今回の問題では、李さんが在日朝鮮人として長年厳しい社会環境の中で、生き抜いてこられたという立場を十分理解で

きていなかったことを深く反省しておるところでございます。

とくに今回の件につきましては、職員の中に「朝鮮人がいると警備の業務が受けられない。」とか、あるいは「負け犬だ。」といった発言、あるいは最終意思決定もいまま実現がさも間違いの無いような期待を持たせるような研修への派遣、派遣先を紹介するといった不適切な事務処理、こうした朝鮮人差別と取られても仕方のないような言動があったことに、誠に残念に思っております。

今後は自身の研鑽と共に、市としても市職員の研修の在り方について皆さん方のご指摘を踏まえた検討を加え充実して参りたい、このように思いますし、また、外国人雇用につきましても、差別条項はすでに撤廃していますが、今後とも広く門戸を開く方針を堅持して参りたい。加えて、障害者の雇用や社会参加等につきましても、今までも増して積極的に取り組んで参りたい。このように思っておりますので、ご意見を申し上げます。

そこで、今回の問題に関する市としての見解を申し上げたいと思います。

『昨年の本市主催の平和フォーラムにおいて、李富南さんの訴えが提起されて一年以上が経過します。』

この間、この問題は伊丹市行政として取り組むべき主要な課題であるという受け止

一つ問題になったのは、やはりFさんの部落差別発言で、そのため部落の糾弾会にまで発展したんですね。私は自分のことでそこまですると思わなかったんです。行政も初め、朝鮮人差別で私が訴えるということは予想もしなかったんですね。それで何とか私に

私の中の朝鮮 そして部落

たぶんこの会を言うてそのままで終わりたい。最初私は私弱腰だったんですけれど、まあ何とか一年たって行政も対応が全く変わってきた。予想もしなかった変わり様っていうのは、さっき鄭さんもおっしゃったように、部落差別発言がきっかけと、もう一つは私を取り囲んで下さる皆さんの粘り強い闘いによるものだと私は思います。

ね。たぶんこの会を言うてそのままで終わりたい。最初私は私弱腰だったんですけれど、まあ何とか一年たって行政も対応が全く変わってきた。予想もしなかった変わり様っていうのは、さっき鄭さんもおっしゃったように、部落差別発言がきっかけと、もう一つは私を取り囲んで下さる皆さんの粘り強い闘いによるものだと私は思います。

そこから手を引かせるためにどうしたらいいもんやろかって、いろいろあの手この手を考えて、Fさんは店にやって来ては「行政は絶対に対応しない」とかいろんなことを言い、それから最終的には、これでわかるやろうと思って言った言葉が、「あなたの嫌いな金の問題で部落の人は動くんですよ」ということを電話してきたんです。だから、行政にしたら朝鮮人だけやったらどうってことないんですよ。朝鮮人私一人ですし、少々周りを取り囲んでも、そんなつぶすのどうってことないんです。だけど、部落の人が関わるともうこれは大変なことになるっていうことで、それで私に部落のことを金で動くようないないことをするとかいう話をして、私を引き下がらせようと電話かけてきたんですけれど、なんでそういう電話かけたかというの不思議なんです。私自身、Fさんがどうしてかけてきたかっていうことを考えました時に、部落のこと、いや、部落だけじゃなくて朝鮮に關しても、私に差別発言してもだまって聞き流すだろうっていうことで私を見てたんです。これまで、私自身も聞いてもだまってやり過ぎす人間であつたと思うんです。だから、そういう発言も私に堂々とやっただけなんです。私が最初っから真っ向から差別に対して反対するような姿勢でずっと生き続けていたならば、ああいう発言は私にはしなかったと思います。

だから、元になにかあるかというところ、その人の差別や差別発言に対し、いつもあまんにて一緒にうなずいていた自分があつたっていうことです。でも、その私が問題にしてしまいました。私自身がそのまま黙認していたら誰の耳にも届かなかったって思うんですけれど、朝鮮人差別だと訴えている私に向かって部落差別発言をするってことは、私をなめきっていたし差別っていうことをちょっとわかっていないと思うんです。こないだも緑丘小学校で話したんですけども、朝鮮人もよく部落差別発言をやるんですね。「部落の人間はああやこや」と。朝鮮人だけじゃなくて日本人同士でも言いますからね。朝鮮人はそれを聞いて黙っている。逆に「朝鮮人はこんなやでなんやで」とって誰かが部落の人に言ったとする。部落の人もそれはそれで朝鮮人問題やから黙っている。お互いに黙ってたっていうこともあったと思います。それをうまく利用されたなっていうことを今度私は感じました。だから今、お互いにそういう風に行政に利用されたらあかんのやっていうことを訴えたいために、自分から先に表に立とうかなと思つてそれを問題にしました。それを問題にするとしてつらいんですよ。しんどいけれどもやっています。そこで行政大慌てでし

めもなく、適切な対応もせず放置したことについて責任を感じ、貴会にご迷惑をおかけしたことを深くお詫びします。

その後、本年三月八日の申し入れ以来、数回にわたる事実関係の話し合いで、数々の問題が指摘されたところであります。

特に、ケアハウスの食堂に関わる問題が指摘されましたが、行政としてその事業実施の事務処理については問題はなかったと思います。

しかし、市長はじめ職員ひとりひとりが李富南さんが在日朝鮮人として長年厳しい社会環境の中で生き抜いてこられたという立場を十分理解して行動できておりませんでした。

このことは、結果的に朝鮮人差別があつたのではないかと思います。

今回、行政施策の実施に関連して、このような問題が発生したことを行政を担う責任者（市長、助役、幹部職員等）として厳しく反省しおわびします。

今後は、この問題から得た種々の教訓を生かして市政全般にわたって人権について正しく理解し、施策の推進に努めることをお約束いたします。『以上でございます。』以上のような市の謝罪を受けて、李さんに關する件での行政への抗議行動は今回で打ち切ることになる。

これが私なんです

李 富南

一年たつてここまで来るとは私も思いませんでしたし、この一年間で、これまで自分が言いたくなくてずっと抑えていた言葉を、いろんな場所で語らせていただいて、もう今日はお話することは無いって言ってたんですけれど、本当にないんですよ。本当はここで新屋英子に対抗して一人芝居をしようと思つて台本書いたんですけれど、時間がありませんのでそれはとばします。

李さんの抱えている問題は謝罪があつたからといって何も変わらないのである。李さんから行政に対しては、「今、謝罪を受けたが市当局はこれで『やれやれ終わった。』」とのように思っているかもしれないが、ここからやと始まったばかりだということを行政は銘記するべきである。」と厳しい指摘がなされた。その後、市内の学校の先生から朝鮮人生徒の姿の一端が行政に向かって突き付けられていた。

報告集会の時は、まあ何とかお話ししたり自分の集会ですから喋りましたけれども、伊教組と緑丘小学校と二回呼ばれました時に「絶対に話すんや、語るとこ作ってよ」って自分から言つて、行く間際になるととても嫌なんですね。自分の身をさらしに行くのに、さらす価値があるやろか。いや、価値よりも本当にただ語るだけじゃないんです。自分の身をさらしたために、その後私に返って来るものがどんなものであるかっていうことね、聞く人は聞いただけで終わりですし、その後の恐怖っていうのは私しか感じられせんから、いつも怖いんです。語る前は不安で語った後は本当に落ち込みます。伊教組の時も落ち込んで、もう二度とお話ししたくないと思つていたのが、岩野さんのペースに巻き込ま

ま汽車に乗る時あるんですけども、そんないつも乗るお金もありませんし、てくてくてくて歩いて通いました。何分かかるでしょうね、今歩いたら。私、今は家から伊丹の駅まで一〇分ですけど、歩くのも嫌で車で通っております。それをずっと歩いて登下校やっております。こないだ鄭さんと旧福知山線のトンネルの跡行っただんですけども、線路を歩く時に本当に懐かしかったんですね。もうあれは感動しました。トンネルよりも線路を歩いた自分に感動しておりました。というのやっぱり学校行くのに福知山線の線路づたいにずっと歩いてたんですね。もう二時間も三時間も通ってませんから汽車は。その記憶が懐かしくて涙が出そうになったんですね。今は雪あまり降りませんけど、あの時分はよく大雪降りました。もう膝ぐらの雪積もるときあるんです。私らぞうりです。靴ありませんし、靴もありませんから、わらぞうりで歩いて行ってるんですけども、学校行く時はちょっとだけ降ってたんですけども、帰るときになると膝のところで積もってる。わらぞうりはいってブスッと一歩ずつ踏み込むと切れてしまいます。それを手にぶら下げて、冷たいやら痛いやら歩きにくいやらで、今も頭に浮かびますのは、五、六人の子どもたちがわんわん泣きながら、一列になってずーっと泣きながら家へ帰るんですね。あの光景映

画にしたらすごくえやろうなと思うような本当にすばらしい光景ですよ。そこまでも、私らは「もうあんな遠い学校行きたくない」って言わなかったんですよ。朝鮮人は朝鮮語を習うのが当然としてずっと教育を受けましたから。それが、四年生の時に阪神教育闘争がありました。その時に私らはデモ行進を県庁の方へ毎日のようにしました。勉強もせんと何が何だかさっぱりわからんけども、ついて歩きました。嫌いな勉強だったんですけども、これやったら勉強の方がましやと思いがら歩いたんです。その後、急に日本の先生が入り込んで来て、朝鮮語を奪われたという経験しております。その阪神教育闘争の本をこないだ岩野先生から借りて私の方が勉強しました。私が語るんじゃないかって、最近本から勉強したっていう自分に驚いています。なんて無知だったんだと。糾弾の話からこへ来たんですね。それで、いかに私らがどんな生活をしてたかって話だったんですね。それで、北中って日本の中学ですけども上がりました時に、今、鄭判秀先生の件はご存じの方いらっしゃると思いますけども、その時からあの先生の授業を受けていました。そこでの話は時間がありませんからとばしまして、小学校から中学校上がる時に、朝鮮の子が七〇人いたんですね。私の学年が一番多かったんです。あの当時の義務

教育、ほとんど日本の子は受けてた時代ですね。朝鮮人は中学卒業する時には二〇人ぐらい減っていましたね。二〇人も減ってないかな、確かではありません。なんでやめたかという、やっぱり生活がしんどいから中学なんか行かされへん。お父さんお母さんが働きに出るので下の子一人子守りでもして待つとけとか女中奉公に行かされたとか、いろんなことで義務教育を受けられなかった人が一割とか二割を占めてた。その次、高校に行く時にはたった七、八人でした。七〇人の子どもたちが中学卒業して高校行く時には一割程という現状なのです。まあ、その当時日本の子どもたちも今みたいに高校まで全て上がるっていうそんなんで行ってなかったんですけども。だけど、たった一割しか行けなかったっていうの、全て生活のためですね。勉強いやになるのも生活からだと思っんです。うちも大家族でしたし、今でも私と姉妹のぎくしゃくした関係の原因の一つは、その一割の中に私がどうしても勉強したくって入ろうとしたことからなんです。うちの家族は大反対したんです。そんな高校なんか行かせる余裕もないし、とにかく家事手伝いしたらええと。というの、私のすぐ上の姉、四才上の姉が、私が小学校に行く時、小学校も一緒に行かせてもらえなかったんです。一〇才でもうすでに家の手伝いさせられて学校どころじゃなか

た。「何で李さんにそんなこと電話したんや」ということで、もうそろそろすごい大騒ぎでしたよ。役所の人たちは私と信頼関係で結ばれていると思ひ込んでいたんですね。私もそのようなつきあいかたをずっとしていました。その信頼関係が今崩れた、そしたら向こうの方は私が裏切ったと。人間じゃないと言ってます。だけど、本当の信頼関係というのは朝鮮人であるということと日本人であるということの中でのそれのほうです。役所での信頼関係とは、一応日本人と朝鮮人ということで成り立っているけれど、主従関係のようなものだったんです。私は信頼関係は抑圧や服従があつてはならないと思ひましたが、どうしても表面上と内面とは違っていました。だから、働けなくなった私を虫けらのように扱い、朝鮮人の人権など全く軽視し、死の抗議へと追い込んで痛みすら感じない対応ぶりでした。人間としての信頼関係とは、日本人に何をされても黙って我慢し、決して日本人を傷つけることをしてはならないという意味なのか、とこの件で役所の朝鮮人に対する本質を知りました。朝鮮人に差別意識を持ちながらの信頼関係は有り得ないと思います。これまでの私の信頼関係っていうのは、日本人らしい朝鮮人としてうまく合わせて、そこんところが何か上辺で浮いて、私が底の底までずっと苦しんで来た、というのが事実です。

本当に信頼したいっていう叫びと大きなずれがあつたと思うんです。もう一つどうして私とその部落の問題をひっくり返したかっていうと、まあ私は私で朝鮮人差別だと訴えてますけれど、部落への差別発言でいうと、私関係ないんですよ。私のことだけやればいいんです。それをひっくり返したっていうのは、やっぱり私には私の生い立ちっていうのかしら、それがあると思うんです。部落の中で生きてきたということがなく、全く知らなかったらこうならなかったと思うんです。私の一家は尾崎で終戦を迎えたんですね。その時、塚口に三菱という大きな会社がありますけども、その敷地内に朝鮮人が七、八軒あった小屋とブタ小屋を建てて、そこで暮らしてたんです。また、三菱から出るコークスやら石炭やら鋳物や鉄類とかそういうのん拾いながら生活していました。大きな朝鮮人部落じゃなかったですけど、その近くに部落があつたんです。私が一番最初に遊んだ日本人が部落の子であつたということです。その頃はそんなことわからんで、とにかく喧嘩ばかりしていました。どっちも荒っぽいんですからね。私らの性格はすごい荒れずさんです。すし、そら近所の朝鮮人の夫婦喧嘩はもう腰抜かすぐらいはでなもんですよ。包丁持って振り回してます。でも殺しません。それだけ

はでな生き方をしていましたけど、部落もはでだったんですよ。だから、日本人も朝鮮人も人間いうもんはみんなそんなかなと思ひました。すごいではな喧嘩をしながら、私ら子ども同士で「よし、つぎ返してやろう」と言うて、私はちびですから大きな子の後ろについてワァーと部落の中に走り込むんです。するとやっぱり向こうでワツと構えられると怖いから、そこで「何しに来たんや」言われ「いや遊びに来たんや」いう感じでごまかしながら遊んで帰ったとか。遊びも喧嘩もそこで育ったんです。

朝鮮学校に通った日々

私が就学年齢に達した時に、うちの家の近くへ、ある先生が近所の子ども何人か集めたんです。その当時の朝鮮人は学校へ行く年齢になったからいうて日本の学校なんか思ひもしなかったんですね。やっとり戻せた朝鮮語を覚えさなあかん、習わさなあかんということ寺小屋始めたんです。そこには、成人から六つまでの子どもたちがいました。大人と子どもが集まって一年から出発して習ってたんです。そして、神津の小学校へは二年から入ったんです。

あの神津の朝鮮学校行くのにすごい距離なんですね。塚口から神津の橋を渡って、時た

差別されてんのは確実なんやから同じされるんやったら好かれる差別をされよう。それで生きて行った方が得じゃないか。生きづらい日本社会で最も小さい朝鮮人と部落から目をそむけ、逃れることで自分を生かしてきました。

荒々しい叫び

被差別者の人権と人間回復は永遠の問題のように考えていたけれど、その受身の姿勢でしかなかった私が永遠の問題にしてしまっていたのです。部落解放を叫んでいる人を怖いと思い、自分を閉じ込め押さえつけ黙ること自分の足場を固めたつもりでいました。目先の差別から逃れるために、朝鮮人としての自分を解放することを遠ざけてしまう結果になっていました。解放とは私がモットーとしてきた「みんなから好かれ、波風たてずに」では勝ち取ることができないことを今回部落の人との関わりから身をもって教わりました。日本人からは逆差別ととられ、部落は怖いと言われながらも荒々しく叫び続けているのは一体何故なのかということ……。

私の件で部落の糾弾会にまで発展した恐怖のさなかで、また目をそらせ黙して通りすぎようとすると私へ軽蔑の罵声を浴びせられたような気がしました。部落のあの叫びは、私た

レックスにつながっていつも小さくなってました。四才上の姉が初めて私を近くに感じたのは、私が結婚して子どもが『障害』児で、そして主人がなくなった時にようやくと私に對してあたたく見始めたんです。その姉が四十八才で亡くなりました。私、とても悲しい思いで回想しております。姉の人生は何だったんだろうと。朝鮮人の生活ではまだ良かった方でこれなんです。家族の中がもうズタズタになって……。

それで糾弾会ですね。私があそこ、いや同じ差別や言っていかなあかと決心したのも一つの大きな要因について話します。さっきも言いましたように、小さい時部落の子らと一緒に遊んだり喧嘩したりしていましたけど、その後部落とはずっと離れてたんですね。金儲け金儲けで必死に親たちが働いて、かなり生活が豊かになって、本当に私自身も何不自由なくこれたというその環境の中で、結婚した主人の家が西宮の部落の中だったんです。わーすごい、今でもこんなきかない所あるんかと思うぐらい、つぶれかけの家の中にうちの主人と両親と兄弟たちが、こんなところでよう寝んなど思うくらい狭いところで生活しておりました。私はよく上辺だけ見て心動かされる方ですから、もうこの結婚やめたるかと思いましたけども、やっぱり人間やでということ、つぶれかけの家よりも人間選んだん

ちとは異質だと決め込んでいたけれど、その異質が同質でもあるんじゃないかということを感じ始めました。おどおどしながらみんなに支えられ、一年たってやっと私の声として出せるようになったのです。決して気が弱かったから言わなかったんじゃないんです。

もちろん性格は荒っぽいですよ。朝鮮人です。あつた小屋の中で生きてきた人間やから、その性格は荒っぽい。チョン・ヤンジャさんはさっき私がきついていたけれど、私に言ったんか自分に言ったんかはっきりしてほしいんですね。私じゃなくって自分自身の事言ったと思いますよ。本当に自分でもあきれるぐらいきついです。でも、そのきつさをぐっとこらえて日本人と一緒に肩を並べて生きよう思ったらどれだけしんどかったか。私でない私が何十年も続いたんです。それで、この年になってやっとおそまきながら私って一体何やろかっていうことを考えはじめて、もうとりつくろった私いうのんやめて、本当に自分が求めている人間たちと一緒に生きたいって、やっと思いはじめました。だから、こないだ部落に対する差別発言あった時に、するはずもない私が相手に立ち向かってひっくり返してしまっただけです。信じられないことを私がしてしまったんで、あの人たち何があったんやろか何があったんやろかって思っているんですけど、何もないんですよ。それが

- 私なんです、本当は。これが私なんやってことを本当に言いたい。というようなことで、終わります。
- 活動日誌(抜粋) 90.12.13~91.1.18**
- 12・13 国労闘争団支援物販実施。
 - 15 関西争議交流会。
 - 16 伊丹市での朝鮮人差別を考える会報告集会・交流会に参加。
 - 17 事務局会議。
 - 20 法対会議。
 - 24 麦の家運営委。
 - 26 通信No.46発送。
 - 1・4 事務局会議。
 - 9 事務局会議。
 - 11 芦屋解放同盟旗びらきに参加。
 - 12 アウシュビッツ市民の会。兵高教本部旗びらき。
 - 14 事務局会議。
 - 16 法対会議。
 - 17 芦屋地労協旗びらきに参加。救援会会計監査。
 - 18 社会党芦屋総支部旗びらきに参加。
- 訂正とおわび (No.46号について)**
- P5 下段 一行 在間↓小林
P7 上段 左から二行 井上先生を↓は
P8 下段 一三行目 通信No.6↓7

った。そのたった四つの違いで私が小学校行つたもんだから、その姉は私に對してのうらみをずっと持っていました。何で私だけ働かなあかんねん、小学校まではまだ許しても中学校まで行つたと、それでずっと私に對して恨みとコンプレックスを持ち続けておりました。それが、義務教育が終わって高校希望をした時に家族が大反対しました。あきらめて、中学の先生に家事手伝いですって一応言ったんですけども、切のぎりぎりになって、姉妹には内緒で母親だけにどうしても行きたいから行かしてくれて泣きついて、自分で高校に願書出しに行つてきました。で、私の三つ下の妹は行けたかっていうと、行けっこないんやから家事手伝いしなさい、いうことになった。そんな苦しい生活の中で私だけが強引に行つたもんだから、私は姉妹の中でもずくはみ出して、憎まれて、日本人から見れば高校ぐらいやないかって、私いつも思うんですよ。たかが高校ぐらいで何で私が朝鮮人や家族にそこまで気をつかい……と私は思うんですけども、他方ほとんど行けない状態の朝鮮人の生活も私は見て知っていました。だから、事ある毎に「おまえは高校行つたからえらそうにしてる」とつらくあたりました。妹も自分の方が年三つも下やのに行けなかったというコンプレックスがあり、私は行けたという優越感よりも行つたからすごいコンプレ

ッスにつながっていつも小さくなってました。四才上の姉が初めて私を近くに感じたのは、私が結婚して子どもが『障害』児で、そして主人がなくなった時にようやくと私に對してあたたく見始めたんです。その姉が四十八才で亡くなりました。私、とても悲しい思いで回想しております。姉の人生は何だったんだろうと。朝鮮人の生活ではまだ良かった方でこれなんです。家族の中がもうズタズタになって……。

それで糾弾会ですね。私があそこ、いや同じ差別や言っていかなあかと決心したのも一つの大きな要因について話します。さっきも言いましたように、小さい時部落の子らと一緒に遊んだり喧嘩したりしていましたけど、その後部落とはずっと離れてたんですね。金儲け金儲けで必死に親たちが働いて、かなり生活が豊かになって、本当に私自身も何不自由なくこれたというその環境の中で、結婚した主人の家が西宮の部落の中だったんです。わーすごい、今でもこんなきかない所あるんかと思うぐらい、つぶれかけの家の中にうちの主人と両親と兄弟たちが、こんなところでよう寝んなど思うくらい狭いところで生活しておりました。私はよく上辺だけ見て心動かされる方ですから、もうこの結婚やめたるかと思いましたけども、やっぱり人間やでということ、つぶれかけの家よりも人間選んだん

です。そこ入るとね、きたないというのと、もう一つなんかすごい懐かしかったんですね。だって、私ブタ小屋でブタと一緒に暮らしたことありますし、「ブタの横で寝たい」って本当に言ったことありますし、だから、結婚する時にきたないなと思っただけでも、同時にあのきたなさには私の小さい時のんと同じよりもちよつとましやでって感じで、何かあつ懐かしいわっていう思いがしたんですね、その時。で、その部落の人たちも話していれば懐かしい話し方するんですよ。あの話し方、本当にもう何か巡り会えたなって、そんな風な印象を受けました。でも、私はやっぱり生活はええとこで暮らしたかったし、すんませんけど別居しますということ、別居しましたけども。

それでまあそういう関わりがいろいろありまして、そういうの私誰にも語ったことないんですね。だから、私の事誰も知らないんです。私自身朝鮮人からも逃げることで必死でしたし、部落をも避けてきました。でも、上辺は本名を名乗ってます。本名はこれはもういろんな事のこだわりがありますけども、だけど本名乗ったからいうて差別に立ち向かえるかいというたらそれとまた別なんです。私は差別から逃げてました。どういう風に逃げたらいいかっていうことも考えてました。それは、最近しきりに言ってることですが、

共に生きることを目ざして

文化発表会「障害児が体験する問題」にとりくんで

芦屋市立潮見中学分会 古武家育子

管理教育の厳しい中、文化祭をめぐるクラスの子の動きを中心とした報告をいただきました。管理教育が強化される中学校現場の中で、生徒同士、施設との交流を深めて、厳しい状況を受けとめようとされています。

障害児を普通学級へという取り組みが市内でもすすめられている中、この報告がその方向とただちに交差しないとしても、障害児・親の願いを正面から受けとめていく取り組みに向けた一歩であるようにと願うものです。

(救援会事務局)

はじめに

今、生徒たちが自らの進路決定で大きく揺れ動いている時、クラスの仲間が、ぼつぼつ自分の悩みや進路に生き方について自分の考えを出し始めている。「風潮やうわべだけで進路選択したくない」「自分の課題を考えた時、技術を身につけて自立していける力をつけたい」「経済的なことめきには自分の進路は

考えられない。(奨学金をとって学んでいける学校を)」などと話し始めている。これらに呼応するかのよう、自らの進路についての考えや、自分の甘さを問い直し始めた生徒がいる。本音で語り合いながらお互いの生き方から学びあうということが、二学期の終わり頃から少しずつでき始めてきたその土台のひとつとして、秋の文化発表会で「障害児が体験する問題」に取り組んだことがあげられるのではないだろうか。

「障害児が体験する問題」になぜ、どのようにして取り組んできたか

潮見中三年では「私たちの社会」一よりよい明日を求めて一というテーマで一組水質汚濁、二組騒音、三組戦争、四組老人問題、五組障害児が体験する問題、六組海一芦屋浜に取り組みました。その中で五組のテーマのきっかけとねらいは、五組の仲間基礎学級のN君がいて、いろんなかわりを持ちながら

お互い学びあっていきます。N君のこと障害者のことをもっと理解していくには、もっと自ら障害者と交流したり、思いきってぶつかっていく中で学んでいくことが必要ではないだろうかということでした。

N君は、道徳・学活・美術・音楽・技術・体育を五組の仲間と学んでいます。自分の思いを伝えるのが困難なN君は、いやなことがあると手をたたいたり、時にはひっかくというところもありました。子どもたちはひっかかれながら、N君の訴えをさぐりました。学期の始まりなど新しい局面でくわすこのできごと、仕方がないあの感覚から、今では真正面から怒ると同時に、自分たちのクラスの状態をふりかえるようになりました。体育会でのN君の組体操参加、一〇〇m走をみんなに支えられながら完走していく姿に、励まされ、苦しい走種目を全力で乗りきった女生徒がいます。机運び、ぞうきんがけ、そしてほろろが三年生でみんなとやれるようになったN君。みんなが一生けん命している時は、N君もがんばります。N君のがんばりは、自分たちのがんばりぬきには実現していかないことを、様々なかわりの中から実感してきました。

ええかげんな姿勢では取り組めない、自分たちの生き方にかかわらせて考えねばならないテーマであることをクラスで確認し合う中

で実行委員、七名の班長、ステイジ係を軸に七つのテーマ「車イスで町に出よう」「就職(自立への道)」「点字について」「車イスで潮中を歩いてみれば」「聴覚障害者の苦労と手話」「N君と共に歩む五組」「みどり学級の毎日」で取り組みました。福祉課や社会福祉協議会、ボランティアサークルの方々、作業所の方々など様々にお世話になりました。

手話班では九月一日より、毎週土曜日ごとに手話サークル「クレッシェンド」の方々と手話講座をうける聴覚障害者の方々と交流したり指導をうけたりしながら、最終的には、手話を創作し、全員で演じることができました。聴覚障害者の方々が学校での体験や子育ての話などつらい部分はきき話をして下さり、そのことが大きく子どもたちの心を揺り動かしたようです。車イス班では、夏のボランティア講習会に参加したり、シーサイドと旧市街を車イスでまわり、様々な不便さ不自由さを体験し、車イスの扱い方も含めビデオなどにまとめました。

就職(自立への道)班では、みどり福祉作業所の方々と草かり仕事を共にしたり、つづじ作業所では、くつ下をひっくり返す作業を共にしながら交流し、自立への道のきびしさとそれにめげない作業所のみなさんの強さを学びビデオなどにまとめました。麦の家のお

母さんから共に生きる中でこそお互い成長するんだということや親としての願いも学びました。

緑学級(市の肢体不自由児施設)の班では、先生や訓練士さんからいていねいな話を聞き、生徒さんとも交流する中で、障害者の目線や立場から工夫された設備やカリキュラム、保護者の思いなどを学び、まとめあげました。校内を車イスで歩いてみればの班では、少しの段差や坂が多くあり、潮見中学校では障害を持った人が共に学べる状態になっていない事実をまとめあげていきました。

点字についての班では、サークルの方々と交流しながら、点訳の歴史や法則の説明をうけ、実際に点字を練習させてもらい、点訳つきの絵本などをつくりました。

N君と共に学ぶ班では、両親との話し合いをしたり、自問自答しながら、N君と五組の歩みをふりかえる中で何を学びあわなくてはならないかを考えてきました。

我々は何を学びつつあるのか

七つのグループの学びの成果を交流し、取り組みの総括も自主発言で何を学んできたか確認しあい今文集にしたためつつあります。一部紹介します。

この文化発表会で学んだことは、やはり障害を持つている人たちとふれ合っていないかなければならないということです。ふれ合っていないかなければ、というよりもふれ合っていないなあと思えるようになりました。初めて手話サークルの障害を持った人と会ったとき、すぐくすくすだなあと思いました。本当に一生懸命教えてくれて、私たちの言っていることも必死で理解しようとしてくれて、少し感動してしまいました。

そこであらためて障害って何なんだろうな、と思います。それは単に生きていく上での物質的なハンディだけで、内面的にはむしろ私たちがパワーがないみたいなんです。手話サークルの人と少しでも交わることによって、今まで私がつまっていた、特別な目がなくなりました。

今年の文化発表会は、中学校三年間の中で、一番印象に残るものになりました。今回の文化発表会を通じて、障害者の人達に、さらに一歩、少しですが近づいたと思います。さらに……というのは、今までにも、ぼくは、障害者の人と交流する機会があったからです。ぼくのいとこのなかに、二人障害者をもった人がいます。一人は歩く事が出来ず、外出の時は車イスを使用しています。その事もあって、車イスについて、の班に入りました。

短期間の取り組みで障害者のことが理解できたなどとは決して言えるものではない。理解していくための入口にやっとたどりついたにすぎない。障害者が体験する問題を本当に理解させられるか、表面づらだけで終わるのではないかなどとちゅうちゅうしてしまいがちな問題ではあったのだが、でもそのちゅうちゅうするワクを乗りこえ、とにかく真正面からむきあい接することが子どもたちに必要なことではないかと思える。

えてして見失なわれがちな子どもたちの民主的感性やそれを育てる可能性をどうひき出していかか今我々大人に問われているのではないだろうか。そして自己の生き方にどこまで浸透させていけるか、私自身含めて問い続けていかねばならないと思う。

市内の中でも管理教育が強化されつつある潮見中の中で、みどり学級の文化発表会への積極的参加や、今回の取り組みが実現していくということは、職場の民主化や民主教育が、潮見にも少しづつ広がりとつあるといえる。私自身作業所などで何人かのなつかしい卒業生に出会い、自分自身が障害者学級の教師としてスタートした原点をみつめ直すことができた。そして惑わすの年令に達した今、教師として一人の大人として今後どんな生き方をしていくべきなのか大きな示唆を得た感じがしている。

取り組みをふりかえって思うこと

うじの苦手なN君を美化班の中で共にがんばれるようにと職員にしていこう生徒。N君の課題でもあると認識し始めたようです。

業生に出会い、自分自身が障害者学級の教師としてスタートした原点をみつめ直すことができた。そして惑わすの年令に達した今、教師として一人の大人として今後どんな生き方をしていくべきなのか大きな示唆を得た感じがしている。

一日にろうあ者の新年会、成人式に手話を演じる機会を与えられました。二ヶ月のブランクと受験期というきびしい状況にもかかわらずクレッシェンドの方々の少しの指示で見事手話を再現した子どもたち。私たちのつたない手話を心から歓迎して下さった聴覚障害者の方々とボランティアサークルの方々。とにかくかじりさしの我々に暖かく手をさしのべて下さいました。しかもパワフルに活動されている姿は、私たちにとって大きな励みでもあり、「かじりさしではあかん」という鋭い問題提起でもあったように思います。

今回のつたない取り組みが子どもたちの今後の人生に生きつづけることを願い、そして潮見中にも根を張る活動として発展させていかねばならないことを分会の仲間とも話し合っているところです。

ここ数年の芦屋の解放教育つづし、組合つづしの反動の波が吹き荒れ、市芦がその攻撃にさらされている時、「管理教育の最たる見本」と言われていた潮見中で、それに抗しよ

希望はいつも ずっと遠くで微笑む
届かぬ女の悪戯に似ている
咽が裂ける程 誰かの名を
叫び続けた事もあったのに
ついにアメリカがイラクを攻撃。ヴェトナムではまだこりなかったとみえる。「軍事評論家」達も戦争ゲームで楽しんでいる場合か。こりないといえは芦屋の一部の市民たち。松本前教育長の「教育改革」を継続せよと、「政治に利用されない教育をめざして、市民から市長を選ぼう」という。教育が中立ちたりえたことなどいまだかつてないのだが、彼らこそ、市芦教育を組合をつぶす政治的目的で「教育改革」「教育正常化」を強行したのだ。下品な差別ビラがまたもとびかうだろうが、生徒切り捨ての策動は断じて許せん。

編集後記

長瀬にこっていると書いたとたん、かの国宮放送でドイツから生中継。それに加えて何やら解説過剰気味の歌。ややウンザリしかかったところで、おときさんが「知床旅情」。長瀬もこれで救われた。

文化発表会でろうあ者と接してみても、小学校のころ先生に「耳で聞くんじゃなくて目で聞け」と言われたことがあった。だけど最初はの意味が分からなかったが文化発表会の活動でその意味が分かった。それはろうあ者の人達は耳が聞こえないかわりにその分、話す人の口をみたり顔の表情で聞いているのだ。ぼく達は耳が聞こえるのをいいことに話す人の顔をみないで耳だけで聞いている。その違いはすごく大きなことだと思う。ろうあ者の人達の方は話す人が言いたいことなどを全部理解して聞きとっていると思うけど、僕は耳が聞こえるから耳だけで聞いて話す人の言いたいことは表面だけ分かってても、本当に言



いたい奥のことまでは聞きとっていないと思う。だからそういう面を僕はろうあ者の人達に学んだ。例えば、僕が話している時に顔を見て聞いてくれる人の方が少し照れるけど自分のいいことなどを分かってくれてるような気がするのうれししいし、人間のあたたかみを感じるので、みんなそういうことを忘れてはいけないと思う。

私はN君と同じ班になった事が何度とあるけどN君は私たちの気づかない事にすごく敏感なんだなと思う。

例えば、朝、小鳥がチュンチュンとか鳴いているとN君は「どこにいるんだろう」とか「何がいないんだろう」とか気になるけど、私はあまりそういう自然に対してあたりまえだと思っているので、そういうところが私達にたりないいけない所だと思う。

それとN君はクラス全体がうるさかったり、クラスがあまりいい方にすすんでいない時、おこりっぽくなります。私達には気づかないクラスのいやな空気が純粋なN君には分かるんだと思います。クラスがうるさいとN君はクラスをフツと出ていきたりするの、N君が怒りっぽくなるときは、クラスがいい方へ進んでいないということをおしえてくれるんだと思います。中学校を卒業したら、もう、N君と会うことも少なくなるだろうし、同じクラスになるということもなくなるので、今のうちに、N君とたくさんかわりをもっていたいと思う。

Nくんががんばるためには、自分たち自身ががんばらんとあかんのだということに気づいた生徒たち。身近かな仲間Nくんにもっとかわらうと行動している生徒。チャイムになると五組のへやにとびこんでくるN君。そ

市芦救援会決算報告

第4期 (自1990年1月1日
至1990年12月31日) 決算報告

第5期予算(案) (自1991年1月1日
至1991年12月31日)

〔歳入〕

科 目	決算額	予算額	備 考
会 費 収 入	1,206,409	1,500,000	
カ ン パ 収 入	1,182,939	1,300,000	
雑 収 入	20,653	20,000	利息「時を刻む」売上
前 期 繰 越	3,066,410	3,160,914	
合 計	5,476,411	5,980,914	

〔歳出〕

科 目	決算額	予算額	備 考
法 対 費	753,506	1,000,000	顧問料、資料コピー代、食料費
通 信 費	530,308	700,000	通信発送費、封筒、ラベル、振替料
印 刷 費	536,437	1,000,000	通信製版代、リーフレット代、紙代、フィルム
会 議 費	38,700	100,000	弁護団会議、法対会議、集会部屋代
旅 費 交 通 費	242,470	250,000	旅費、ガソリン代、駐車料、高速代
事 務 局 費	198,267	150,000	書籍、録音テープ、電池、文房具他
諸 負 担 費	10,600	20,000	参加費、他団体会費
雑 費	5,209	5,000	
次 期 繰 越	3,160,914	2,755,914	
合 計	5,476,411	5,980,914	

1991年1月17日

上記の通り相違ありません。 会 計 小 川 文 夫 ㊤

上記は正確適正であると認めます。 監査委員 前 川 耕 造、三 村 直 人 ㊤

御礼とお願い

市芦救援会事務局

会員の皆様方をはじめとして、種々ご支援ご協力をいただいています皆様にご支え、援を深く感謝いたします。

市芦反弾圧闘争も五年目に入りました。ここが踏ん張りどころ、あらためて性根を据え、反撃の体制を組み直さなければならぬ時期であると思います。

上記に市芦救援会の第四期の決算報告をします。幸い今期も三百万近い繰り越し金をつくることができました。闘争の長期化を見通して、支出を精一杯おさえ、最大の備蓄の努力をしています。他団体との交流の拡がりと、支援もたくさんいただくようになりました。その分、旅費交通費も重んできております。今後とも会員の皆様の会費納入・カンパをお願い申し上げます。

最後になりましたが、通信で皆様にお願ひ申し上げておりました冬期カンパにつきまして、多くの方からご協力をいただきました。ここに厚くお御礼を申し上げます。